株式会社ボージュシステム
☎ 0120-20-6448

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣先事業所数	19
派遣労働者数	61
労働者派遣の料金 ① （1日8時間あたりの平均）	¥15,738
派遣労働者の賃金 ② （1日8時間あたりの平均）	¥11,228
マージン率 （①－②）÷①	28.66%

★マージン率とは

派遣先より株式会社ボージュシステムに支払われる派遣料金から、
派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、
これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

★マージン率に含まれるもの

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先への請求はできません）
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費 （求人誌及びインターネット等）
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー、情報セキュリティー、安全教育、PC研修、eラーニング、資格取得支援制度

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結の有無	有
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定書の有効期間終期	2027年3月31日

2026 年 10月 31日　現在